

# 琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係

沖縄復帰記念式典(4) (ロジスティックス関係)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43583">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43583</a>

才典運学要録

取 扱 注 意

昭和五十八年  
（昭和五十八年）

中央競馬場東京会場復帰記念式典

手 項	時 分	番 号	米 国 代 表	壇 上 者	参 列 者	注 意 行 要 領
開 門	8:00 8:30 8:40					<ul style="list-style-type: none"> <li>○参観料金</li> <li>○乗換既完了</li> <li>○入場開始の受付開始</li> </ul>
米 国 代 表 団 列 着	9:40 9:50 10:00		到 着			<ul style="list-style-type: none"> <li>○会場正面受付付近に於いて数分バント演説（10時まで20分間）</li> <li>○場内に「マーチ音楽</li> <li>○入場終了の牛場駐米大使生迎へ</li> <li>○受付停止</li> <li>○（場内放送）</li> <li>○「参観料金」の説明</li> <li>○音楽隊吹奏（10時22分まで17分間）</li> <li>○壇上着席者（総・参事院議長 最高裁長官 半蔵副総長 半蔵駐米大使の左尊により）米 国 代 表 団 入 場</li> </ul>
米 国 代 表 団 着 席	10:03 10:05 10:20 10:22 10:24		着 席	起 席	之 席	<ul style="list-style-type: none"> <li>○天皇皇后陛下奉迎終了（華迎者内閣総理大臣（佐々木））</li> <li>○「マーチ」吹奏</li> <li>○「マーチ」吹奏</li> <li>○天皇皇后陛下奉迎 内閣総理大臣の御先導により会場へ（各1回） 音楽隊吹奏</li> <li>○内閣官房長官開式のことば</li> <li>○内閣総理大臣の挨拶</li> <li>○「マーチ」吹奏</li> </ul>
天皇皇后陛下 開式のことば	10:30		御 着 席	起 席	之 席	
内閣総理大臣の挨拶	10:31		御 着 席	起 席	之 席	
内閣総理大臣の挨拶	10:32		御 着 席	起 席	之 席	
米 国 代 表 祝 辞	10:39		御 着 席	起 席	之 席	
参事院議長祝辞	10:40		御 着 席	起 席	之 席	
参事院議長祝辞	10:42		御 着 席	起 席	之 席	
参事院議長祝辞	10:42		御 着 席	起 席	之 席	
参事院議長祝辞	10:52		御 着 席	起 席	之 席	
参事院議長祝辞	10:55		御 着 席	起 席	之 席	
参事院議長祝辞	10:58		御 着 席	起 席	之 席	
半蔵副総長祝辞	11:01		御 着 席	起 席	之 席	
半蔵副総長祝辞	11:04		御 着 席	起 席	之 席	
半蔵副総長祝辞	11:09		御 着 席	起 席	之 席	
半蔵副総長祝辞	11:11		御 着 席	起 席	之 席	
半蔵副総長祝辞	11:13		御 着 席	起 席	之 席	
半蔵副総長祝辞	11:14		御 着 席	起 席	之 席	

受付係共通注意事項

47.5.12

石川 泰幸

1. 受付における基本的手筋

○入場

(1) 被招待者であることの確認

1. 招待状の提示 又は

2. 配席の着席

(2) 記章状自身に対して記章を交付

1. 特別受付 …… 白菊 黄菊 菊

4. リーナ席着席者 …… 赤色記章

8. 1階席 …… 青色

2. 2階席 …… 黄色

(3) 式次席の配布

ただし、青少年については配布済であるので受付での交付は不要

(4) 案内係への引継ぎ

正面受付において、指定席着席者の案内係への引継ぎに  
とくに注意すること。

○退場

(1) 記念品の引換

1. 引換券1枚につき1個を交付

(夫婦は1個であることに留意)

4. ただし、青少年については別途交付するので、受付での  
交付は不要

2. 控室状を所持し残りの者に対しては取扱係

(1) 各案内において、招待状を所持し案内係の指示に従って着席しては  
ない。若し、一切通過させないことと原則とする。

総 務 部

3-1 14559 (add:509)

2) ただし、指紋を受付けていることが明らかである者は、指紋カード所定の記章を交付する。

3) なお、各受付において指紋を受付けているか否か疑義のある場合に付いては、各警察の指示に従う事により各受付の責任者が判断して適宜とせることがある。(この場合も、所定の記章を交付する。)

### 3 介添者の取扱について

(1) 介添者を含め、同判者は場内に入らないことを原則とする。

(2) ただし、国務大臣等の秘書及び護衛官はこの限りでない。この場合、これらの者は赤色記章を着用させる。

(3) また、被控者が元令であり、介添者としては歩行困難である等々むねを述べた事情がある場合には、各受付責任者の判断により入場させることがある。この場合、入場させる場所は、原則として1階とし、介添者には青色記章を着用させる。

### 4. 携帯品の取扱について

(1) 携帯品は、バス又は乗用車に置いたままにしておくことを原則とする。バスに付いては、添乗員1名がこの係員の任に当る。

(2) 受付においては、携帯品(コート類、カメラ等を含む。)の倉庫内搬入又は詰め直しとし、各受付に携帯品預かり所を用意する。ただし、添乗員の所持するグローブ、靴、開閉ボタン、婦人のハンドバッグ、歩行困難者のステッキ、歩行困難者の道案内等はこの限りでない。

### 5. トラブル処理の体制について

(1) 各入国受付に、トラブル発生に備えて特別受付担当者2~3名程度用意する。



(2) トラブルが発生した場合には、騒ぎが発生した場合の  
取りよめ（できる限り）局側の問題として処理するよう配慮する。  
また、必要に感じ、場内警戒員が応援を求めらる。

6. 館内での不審者の排除措置について

(1) 各入口受付に於いては、不審者進入場させないよう十分注意  
を行なう。

(2) 不審者（不審な物を所持している者を含む。）が発見した場  
合には、できるだけ速かに退去を求めるとともに、近くの場合  
警戒員が応援を求めらる。

7. 外埠班担当関係者等について

外埠班担当被控待者（特別受付係及び正面受付係のみ）につい  
ては、すべて外埠班（外務省関係者）において処理することとし  
てい。外埠班担当被控待者から一般受付に来た場合には、外埠班  
受付に誘導すること。

8. 報道関係者

報道関係者は通常の場合に胸に黄色のバッジ（テレビカメラ等と書  
いてある。）を付けた者以外は、出入をお断りする。

(注)

科挙技術館関係車両のチェック方法

科挙館は、竹橋にチェックポイントを設け、スタッフが

通行証を交付することとし、他の入口に科挙館関係者がま  
た、場合によっては、すべて竹橋迎国の方法とする。